

個人情報ファイル簿（単票）

作成日 令和4年11月15日

個人情報ファイルの名称	年金データベース（年金）
行政機関等の名称	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都北区長 <input type="checkbox"/> 東京都北区教育委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区選挙管理委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	福祉部生活福祉課（庶務計画係）
個人情報ファイルの利用目的	被保護者の年金調査状況管理のため
個人情報ファイルの保有開始日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和5年4月1日以前
	<input type="checkbox"/> 新規（ 年 月 日）
記録項目	1 被保護者情報（宛名番号、ケース番号、氏名、生年月日、年齢、住所、性別、続柄、国籍）、2 ケースワーカー情報（ケースワーカー名、係名）、3 生活保護開始日、4 老齢年金調査（整理番号、調査実施者、調査年月日、調査時年齢、基礎年金番号、年金加入期間、年金基金加入期間）、5 老齢年金受給状況、6 老齢年金の受給資格を有する者の情報、7 受給開始到達時の年齢・年月、8 老齢年金の受給資格が無い者の情報、9 法廷免除申請の状況、10 障害年金調査（整理番号、調査年月日、調査状況、初診日）11 障害者加算情報、12 手帳情報（愛の手帳、身体、精神）、13 非稼働収入
記録範囲	東京都北区生活保護受給者
記録情報の収集方法	本人、年金受給支援員、ケースワーカー、査察指導員、生活保護システム、日本年金機構への照会、医療機関への照会
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
特定個人情報の該当性	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当

特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	<input type="checkbox"/> 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第9条第1項：別表第1項番（ ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第2項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年10月東京都北区条例第63号）別表第1項番（ ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第4項
	<input type="checkbox"/> その他（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 北区総務部総務課文書係
	（所在地） 〒114-8508 東京都北区王子本町1丁目15番22号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「法」という。）第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
	個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第507号）第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
個人情報ファイルを管理する組織の名称	福祉部 生活福祉課 庶務計画係 電話番号 03（3908）1141
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

作成日 令和 5年 3月 10日

個人情報ファイルの名称	生活保護システム
行政機関等の名称	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都北区長 <input type="checkbox"/> 東京都北区教育委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区選挙管理委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	福祉部生活福祉課・北部地域保護担当課（生活支援係を除く）
個人情報ファイルの利用目的	生活保護業務の運営のため 1 相談（生保・要保護者）に関すること 2 生活保護等関係事務全般に関すること 3 医療・介護扶助に関すること 4 生活保護等の弁償金に関すること 5 生活保護の統計に関すること
個人情報ファイルの保有開始日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和5年4月1日以前
	<input type="checkbox"/> 新規（ 年 月 日）
記録項目	1 被保護者情報（別紙参照） 2 ケースワーカー情報（別紙参照） 3 民生委員情報（別紙参照）
記録範囲	東京都北区生活保護受給者
記録情報の収集方法	本人、ケースワーカー、民生委員、医療機関、生活保護システム、住民記録システム
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	医療機関、警察、他福祉事務所、民生委員
特定個人情報の該当性	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	<input type="checkbox"/> 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第9条第1項：別表第1項番（ ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第2項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に

【別紙：記録項目一覧】

被保護者情報

No.	大項目	中項目	項目名	No.	大項目	中項目	項目名
1	基礎情報		ケース番号	41	医療情報	通院	医療機関名称
2			世帯主氏名	42			医療機関住所 1
3			世帯員氏名	43			医療機関住所 2
4			カナ氏名	44			医療機関方書
5			世帯開始日	45		入院入所	入院年月日
6			世帯廃止日	46			介護機関名称
7			世帯類型	47			介護機関住所 1
8			前々住所_住所	48			介護機関住所 2
9			前々住所_方書	49			介護機関方書
10			前々住所_郵便番号	50			入所年月日（介護）
11			前住所_住所 1	51			施設名称
12			前住所_方書	52			施設住所 1
13			前住所_郵便番号	53			施設住所 2
14			住所	54			施設方書
15			方書	55			入所年月日（施設）
16			郵便番号	56			精神入院区分
17			個人開始日	57			日用品費停止
18			個人廃止日	58			加算停止
19			停止年月日	59			交付番号
20			停止解除年月日	60			文書番号
21			労働力類型	61	交付年月日		
22			地区名	62	関係機関名称 1		
23			地区担当員	63	関係機関名称 2		
24			宛名番号	64	関係機関住所 1		
25			就労の状況	65	関係機関住所 2		
26			廃止年月日	66	関係機関方書		
27			廃止理由	67	検診日時		
28			性別	68	転院前医療機関名		
29			旧姓	69	転院前開始年月日		
30			旧姓カナ	70	転院前開始決裁日		
31			生年月日	71	転院前廃止年月日		
32			申請年月日	72	転院前廃止決裁日		
33			続柄	73	転院後医療機関名		
34			職業	74	転院後開始年月日		
35			国籍	75	転院後開始決裁日		
36			職権保護区分	76	転院後廃止年月日		
37			都道府県費	77	転院後廃止決裁日		
38			開始年月日	78	個人開始年月日		
39			開始理由	79	個人廃止年月日		
40			雇用形態	80	医療メモ		
		81	障害の種類				

No.	大項目	中項目	項目名
82	返還金情報		送付先
83			返還金番号
84			決定年月日
85			返還条文
86			決定金額
87			対象年月
88			対象年月予定額
89			対象年月収納額
90			収納予定回数
91			収納済額
92			残額
93			納期限
94			督促状発行日
95			督促状期限
96			最終催告期限
97			催告発行判定年月日
98			返還条文
99			予定年月
100			予定額
101			予定月に対する収納額

ケースワーカー情報

No.	中項目	項目名
1	基礎情報	ケースワーカー名
2		係名

民生委員情報

No.	中項目	項目名
1	基礎情報	民生委員名
2		民生委員名 (カナ)
3		郵便番号
4		住所
5		方書
6		電話番号
7		担当地域

個人情報ファイル簿（単票）

作成日 令和5年 3月 10日

個人情報ファイルの名称	貸付管理システム
行政機関等の名称	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都北区長 <input type="checkbox"/> 東京都北区教育委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区選挙管理委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	福祉部 生活福祉課 （生活支援係）
個人情報ファイルの利用目的	1 生業資金に関する事務 2 生業資金に関する事務 3 応急小口資金（母子福祉応急小口資金を含む。）に関する事務 4 女性福祉資金に関する事務 5 東京都母子福祉資金及び父子福祉資金に関する事務
個人情報ファイルの保有開始日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和5年4月1日以前
	<input type="checkbox"/> 新規（ 年 月 日）
記録項目	貸付関係者の住所、氏名、生年月日、電話番号、貸付償還に関する情報
記録範囲	区資金の借受人、連帯借受人及び連帯保証人
記録情報の収集方法	本人、公用請求により官公署等
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
特定個人情報の該当性	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当
特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第9条第1項：別表第1項番（四十三、四十四）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第2項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に

個人情報ファイル簿（単票）

作成日 4年 11月 17日

個人情報ファイルの名称	償還管理関連データ一式
行政機関等の名称	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都北区長 <input type="checkbox"/> 東京都北区教育委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区選挙管理委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	福祉部 生活福祉課（生活支援係）
個人情報ファイルの利用目的	東京都母子福祉資金及び父子福祉資金の貸付、償還事務等における本人確認のために使用
個人情報ファイルの保有開始日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和5年4月1日以前
	<input type="checkbox"/> 新規（ 年 月 日）
記録項目	1 福祉資金貸付関係者情報（住所、氏名、生年月日、電話番号、貸付償還に関する情報）
記録範囲	福祉資金の借受人、連帯借受人及び連帯保証人
記録情報の収集方法	本人、公用請求により官公署等
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
特定個人情報の該当性	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第9条第1項：別表第1項番（四十三、四十四）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第2項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年10月東京都北区条例第63号）別表第1項番（ ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第4項

	<input type="checkbox"/> その他（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北区総務部総務課文書係 (所在地) 〒114-8508 東京都北区王子本町 1 丁目 15 番 22 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」という。)第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
	個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルを管理する組織の名称	福祉部 生活福祉課 生活支援係 電話番号 03(3908)9046
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

作成日 4年 11月 17日

個人情報ファイルの名称	償還台帳、申請書類一式
行政機関等の名称	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都北区長 <input type="checkbox"/> 東京都北区教育委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区選挙管理委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	福祉部 生活福祉課（生活支援係）
個人情報ファイルの利用目的	東京都母子福祉資金及び父子福祉資金の貸付、償還事務等における本人確認のために使用
個人情報ファイルの保有開始日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和5年4月1日以前
	<input type="checkbox"/> 新規（ 年 月 日）
記録項目	1 福祉資金貸付関係者情報（住所、氏名、生年月日、電話番号、貸付償還に関する情報）
記録範囲	福祉資金の借受人、連帯借受人及び連帯保証人
記録情報の収集方法	本人、公用請求により官公署等
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
特定個人情報の該当性	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第9条第1項：別表第1項番（四十三、四十四）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第2項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年10月東京都北区条例第63号）別表第1項番（ ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第4項

	<input type="checkbox"/> その他（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北区総務部総務課文書係 (所在地) 〒114-8508 東京都北区王子本町 1 丁目 15 番 22 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」という。)第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
	個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルを管理する組織の名称	福祉部 生活福祉課 生活支援係 電話番号 03(3908)9046
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

作成日令和4年 11月 17日

個人情報ファイルの名称	行旅・墓地処理状況一覧
行政機関等の名称	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都北区長 <input type="checkbox"/> 東京都北区教育委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区選挙管理委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	福祉部 生活福祉課（生活支援係）
個人情報ファイルの利用目的	親族調査、親族等への葬祭費請求等のために使用
個人情報ファイルの保有開始日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和5年4月1日以前
	<input type="checkbox"/> 新規（ 年 月 日）
記録項目	1 行旅死亡人及び親族等の情報（住所、氏名、生年月日 など）
記録範囲	行旅死亡人等本人および親族
記録情報の収集方法	公用請求により官公署等
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
特定個人情報の該当性	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	<input type="checkbox"/> 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第9条第1項：別表第1項番（四十三、四十四）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第2項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年10月東京都北区条例第63号）別表第1項番（ ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第4項

	<input type="checkbox"/> その他（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北区総務部総務課文書係 (所在地) 〒114-8508 東京都北区王子本町 1 丁目 15 番 22 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」という。)第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
	個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルを管理する組織の名称	福祉部 生活福祉課 生活支援係 電話番号 03(3908)9046
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

作成日令和4年 11月 17日

個人情報ファイルの名称	住宅確保給付金管理関連データ一式
行政機関等の名称	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都北区長 <input type="checkbox"/> 東京都北区教育委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区選挙管理委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	生活福祉課
個人情報ファイルの利用目的	住居確保給付金支給事務等における本人確認のために使用
個人情報ファイルの保有開始日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和5年4月1日以前
	<input type="checkbox"/> 新規（ 年 月 日）
記録項目	1 給付金等申請者情報（住所、氏名、生年月日、電話番号）
記録範囲	給付金申請者本人及び世帯員
記録情報の収集方法	本人、公用請求により官公署等
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
特定個人情報の該当性	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	<input type="checkbox"/> 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第9条第1項：別表第1項番（四十三、四十四）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第2項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年10月東京都北区条例第63号）別表第1項番（ ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第4項

	<input type="checkbox"/> その他（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北区総務部総務課文書係 (所在地) 〒114-8508 東京都北区王子本町 1 丁目 15 番 22 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号。以下「法」という。）第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）
	個人情報の保護に関する法律施行令（平成 15 年政令第 507 号）第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
個人情報ファイルを管理する組織の名称	福祉部 生活福祉課 生活支援係 電話番号 03 (3908) 9046
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

作成日令和4年 11月 17日

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金申請書類一式
行政機関等の名称	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都北区長 <input type="checkbox"/> 東京都北区教育委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区選挙管理委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	生活福祉課
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の給付可否の審査に使用
個人情報ファイルの保有開始日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和5年4月1日以前
	<input type="checkbox"/> 新規（ 年 月 日）
記録項目	1 給付金等申請者情報（住所、氏名、生年月日、電話番号）
記録範囲	給付金申請者本人及び世帯員
記録情報の収集方法	本人、公用請求により官公署等
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
特定個人情報の該当性	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	<input type="checkbox"/> 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第9条第1項：別表第1項番（四十三、四十四）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第2項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年10月東京都北区条例第63号）別表第1項番（ ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第4項

	<input type="checkbox"/> その他（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北区総務部総務課文書係 (所在地) 〒114-8508 東京都北区王子本町 1 丁目 15 番 22 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」という。)第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
	個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルを管理する組織の名称	福祉部 生活福祉課 生活支援係 電話番号 03(3908)9046
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

作成日令和4年 11月 17日

個人情報ファイルの名称	住宅確保給付金申請書類一式
行政機関等の名称	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都北区長 <input type="checkbox"/> 東京都北区教育委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区選挙管理委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	生活福祉課
個人情報ファイルの利用目的	住居確保給付金支給事務等における本人確認のために使用
個人情報ファイルの保有開始日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和5年4月1日以前
	<input type="checkbox"/> 新規（ 年 月 日）
記録項目	1 給付金等申請者情報（住所、氏名、生年月日、電話番号）
記録範囲	給付金申請者本人及び世帯員
記録情報の収集方法	本人、公用請求により官公署等
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
特定個人情報の該当性	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	<input type="checkbox"/> 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第9条第1項：別表第1項番（四十三、四十四）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第2項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年10月東京都北区条例第63号）別表第1項番（ ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第4項

	<input type="checkbox"/> その他（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北区総務部総務課文書係 (所在地) 〒114-8508 東京都北区王子本町 1 丁目 15 番 22 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」という。)第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
	個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルを管理する組織の名称	福祉部 生活福祉課 生活支援係 電話番号 03(3908)9046
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

作成日令和4年 11月 17日

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金申請書類一式
行政機関等の名称	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都北区長 <input type="checkbox"/> 東京都北区教育委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区選挙管理委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	生活福祉課
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の給付可否の審査に使用
個人情報ファイルの保有開始日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和5年4月1日以前
	<input type="checkbox"/> 新規（ 年 月 日）
記録項目	1 給付金等申請者情報（住所、氏名、生年月日、電話番号）
記録範囲	給付金申請者本人及び世帯員
記録情報の収集方法	本人、公用請求により官公署等
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
特定個人情報の該当性	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	<input type="checkbox"/> 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第9条第1項：別表第1項番（四十三、四十四）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第2項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年10月東京都北区条例第63号）別表第1項番（ ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第4項

	<input type="checkbox"/> その他（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北区総務部総務課文書係 (所在地) 〒114-8508 東京都北区王子本町 1 丁目 15 番 22 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号。以下「法」という。）第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）
	個人情報の保護に関する法律施行令（平成 15 年政令第 507 号）第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
個人情報ファイルを管理する組織の名称	福祉部 生活福祉課 生活支援係 電話番号 03 (3908) 9046
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

作成日 令和4年 11月 11日

個人情報ファイルの名称	生活保護システム
行政機関等の名称	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都北区長 <input type="checkbox"/> 東京都北区教育委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区選挙管理委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	福祉部 生活福祉課（保護給付係）
個人情報ファイルの利用目的	生活保護業務の運営のため（調書点検処理業務）
個人情報ファイルの保有開始日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和5年4月1日以前
	<input type="checkbox"/> 新規（ 年 月 日）
記録項目	1 被保護者情報（庶務計画係別紙参照） 2 ケースワーカー情報（庶務計画係別紙参照） 3 民生委員情報（庶務計画係別紙参照）
記録範囲	東京都北区生活保護受給者
記録情報の収集方法	本人、ケースワーカー、民生委員、医療機関、生活保護システム、住民記録システム
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
特定個人情報の該当性	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	<input type="checkbox"/> 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第9条第1項：別表第1項番（ ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第2項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年10月東京都北区条例第63号）別表第1項番（ ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第4項

	<input type="checkbox"/> その他（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北区総務部総務課文書係 (所在地) 〒114-8508 東京都北区王子本町一丁目15番22号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」という。)第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
	個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルを管理する組織の名称	福祉部 生活福祉課 保護給付係 電話番号 03 (3908) 1106
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

作成日 令和4年 11月 29日

個人情報ファイルの名称	生活保護システム
行政機関等の名称	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都北区長 <input type="checkbox"/> 東京都北区教育委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区選挙管理委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	福祉部 生活福祉課 （保護給付係）
個人情報ファイルの利用目的	生活保護業務の運営のため（生活保護費の弁償金に関すること）
個人情報ファイルの保有開始日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和5年4月1日以前
	<input type="checkbox"/> 新規（ 年 月 日）
記録項目	被保護者情報（別紙参照） （別紙 No. 1～6, 9～34）
記録範囲	東京都北区生活保護受給者
記録情報の収集方法	本人、ケースワーカー、民生委員、医療機関、生活保護システム、住民記録システム
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
特定個人情報の該当性	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	<input type="checkbox"/> 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第9条第1項：別表第1項番（ ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第2項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年10月東京都北区条例第63号）別表第1項番（ ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第4項

	<input type="checkbox"/> その他（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北区総務部総務課文書係 (所在地) 〒114-8508 東京都北区王子本町一丁目15番22号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」という。)第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
	個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルを管理する組織の名称	福祉部 生活福祉課 保護給付係 電話番号 03 (3908) 1106
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

作成日 令和 4年 11月 28日

個人情報ファイルの名称	相談簿
行政機関等の名称	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都北区長 <input type="checkbox"/> 東京都北区教育委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区選挙管理委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	福祉部 生活福祉課（相談係）
個人情報ファイルの利用目的	生活保護業務の運営のため（相談者、要保護者に関する事務）
個人情報ファイルの保有開始日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和5年4月1日以前
	<input type="checkbox"/> 新規（ 年 月 日）
記録項目	1住所、2氏名、3担当係名、4担当CW名、5相談者情報（生年月日、年齢、申請受理日、相談回数、面接日）
記録範囲	相談者
記録情報の収集方法	本人、生活保護システム 住民記録システム
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	医療機関、警察、他福祉事務所、民生委員
特定個人情報の該当性	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	<input type="checkbox"/> 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第9条第1項：別表第1項番（ ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第2項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年10月東京都北区条例第63号）別表第1項番（ ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第4項

	<input type="checkbox"/> その他 ()
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北区総務部総務課文書係 (所在地) 〒114-8508 東京都北区王子本町 1 丁目 15 番 22 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」という。)第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
	個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルを管理する組織の名称	福祉部 生活福祉課 相談係 電話番号 03 (3908) 〇〇〇
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

作成日 2022 年 11 月 28 日

個人情報ファイルの名称	レセプト管理システム
行政機関等の名称	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都北区長 <input type="checkbox"/> 東京都北区教育委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区選挙管理委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	福祉部 生活福祉課
個人情報ファイルの利用目的	医療扶助適正化業務に利用するため
個人情報ファイルの保有開始日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和 5 年 4 月 1 日以前
	<input type="checkbox"/> 新規（ 年 月 日）
記録項目	1 被保護者情報（別紙参照） 2 医療機関等情報（別紙参照）
記録範囲	東京都北区の生活保護の被保護者、中国残留邦人
記録情報の収集方法	医療機関、社会保険診療報酬支払基金
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含む（健康診断等の結果に基づき行った診療内容や調剤）
記録情報の経常的提供先	点検業者
特定個人情報の該当性	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	<input type="checkbox"/> 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号。以下「番号法」という。）第 9 条第 1 項：別表第 1 項番（ ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第 9 条第 2 項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成 27 年 10 月東京都北区条例第 63 号）別表第 1 項番（ ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第 9 条第 4 項

	<input type="checkbox"/> その他 ()
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北区総務部総務課文書係 (所在地) 〒114-8508 東京都北区王子本町 1 丁目 15 番 22 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」という。)第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
	個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルを管理する組織の名称	福祉部 生活福祉課 医療介護係 電話番号 03 (3908) 1143
備考	生活保護等版レセプト管理クラウドサービス 「RezeptPlus」

【別紙：記録項目一覧】

被保護者情報

No.	大項目	中項目	項目名
1	被保護者データ		公費負担者番号
2			ケース番号
3			世帯員番号
4			氏名
5			カナ氏名
6			性別
7			住所
8			方書
9			郵便番号
10			電話番号
11			保護開始年月日
12			保護廃止年月日
13			生年月日
14			続柄
15			国籍
16	医療券調剤券データ		受給者番号
17			診療年月
18			券種
19			医療機関コード
20			医療機関名称
21			処方元医療機関都道府県コード
22			処方元医療機関コード
23			処方元医療機関名
24			有効開始日
25			有効終了日
26			単独券併用券区分
27			診療種別
28			本人支払額
29			世帯類型
30	交付番号		

医療機関等情報

No.	大項目	中項目	項目名
1			実施機関番号
2			診療・調剤年月
3			点数表コード
4			公費受給者番号
5			年齢
6			基金処理年月
7			検索番号
8			給付割合
9			保険種別
10			入外別種別コード
11			医療機関・保険薬局コード
12			医療機関名
13			診療科コード
14			診療実日数
15			入院年月日
16			傷病情報
17			医薬品情報
18			歯科診療行為情報
19			特定器材情報
20			調剤行為情報
21			負担金額公費
22			メモ
23			付せん

個人情報ファイル簿（単票）

作成日 4年11月28日

個人情報ファイルの名称	ケース記録
行政機関等の名称	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都北区長 <input type="checkbox"/> 東京都北区教育委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区選挙管理委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	福祉部 生活福祉課・北部地域保護担当課
個人情報ファイルの利用目的	生活保護に関する事務（各保護係共通事務）。被保護者の状況を記載し、的確な対応をするための基礎資料とする。
個人情報ファイルの保有開始日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和5年4月1日以前
	<input type="checkbox"/> 新規（ 年 月 日）
記録項目	1 ケース記録、2 開始時書類、3 住宅関係書類、4 29条調査書類、5 戸籍調査書類、6 現年度収入申告・一時扶助等関係書類、7 前年度収入申告・一時扶助等関係書類
記録範囲	東京都北区生活保護受給者
記録情報の収集方法	本人からの聞き取り、申請、申告書等の提出、関係先への調査、聞き取り
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
特定個人情報の該当性	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	<input type="checkbox"/> 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第9条第1項：別表第1項番（ ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第2項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年10月東京都北区条例第63号）別表第1項番（ ）

個人情報ファイル簿（単票）

作成日 令和4年11月28日

個人情報ファイルの名称	保護決定調書
行政機関等の名称	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都北区長 <input type="checkbox"/> 東京都北区教育委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区選挙管理委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	福祉部生活福祉課、北部地域保護担当課
個人情報ファイルの利用目的	生活保護業務の運営のため（各保護係共通事務） 被保護者の保護費の算出、住宅の契約期間の決裁
個人情報ファイルの保有開始日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和5年4月1日以前
	<input type="checkbox"/> 新規（ 年 月 日）
記録項目	別紙参照
記録範囲	東京都北区生活保護受給者
記録情報の収集方法	本人からの聞き取り、申請、申告書等の提出、関係先への調査、聞き取り
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
特定個人情報の該当性	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	<input type="checkbox"/> 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第9条第1項：別表第1項番（ ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第2項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年10月東京都北区条例第63号）別表第1項番（ ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第4項

	<input type="checkbox"/> その他 ()
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北区総務部総務課文書係 (所在地) 〒114-8508 東京都北区王子本町 1 丁目 15 番 22 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」という。)第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
	個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルを管理する組織の名称	福祉部 生活福祉課・北部地域保護担当課 各保護係 電話番号【代表】03(3908)1141(庶務計画係)
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

作成日 令和4年11月28日

個人情報ファイルの名称	査察指導台帳
行政機関等の名称	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都北区長 <input type="checkbox"/> 東京都北区教育委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区選挙管理委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	福祉部生活福祉課・北部地域保護担当課
個人情報ファイルの利用目的	生活保護業務の運営のため（各保護係共通事務）。保護受給者の基幹となる情報を管理し、ケースワーカーへ助言・指導するため。
個人情報ファイルの保有開始日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和5年4月1日以前
	<input type="checkbox"/> 新規（ 年 月 日）
記録項目	1 世帯番号、2 氏名、3 生年月日、4 年齢、5 特記事項・CW への指導、6 年金・手当、7 稼働能力の有無、8 手帳の有無及び級、9 要介護度、10 訪問類型、11 保護開始日、12 世帯分離、13 生活基準費用区分、14 住所（長期入院・入所先）、15 続柄、16 性別、17 援助方針、18 加算、19 医療検討、20 世帯類型、21 保護廃止日（移管日）、22 廃止理由、23 訪問計画、24 訪問実施日、25 収入申告書收受日・資産申告書收受月
記録範囲	東京都北区生活保護受給者
記録情報の収集方法	本人からの聞き取り、申請、申告書等の提出、関係先への調査
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
特定個人情報の該当性	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	<input type="checkbox"/> 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第9条第1項：別表第1項番（ ）

	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第2項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例（平成27年10月東京都北区条例第63号）別表第1項番（ ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第4項
	<input type="checkbox"/> その他（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 北区総務部総務課文書係 （所在地） 〒114-8508 東京都北区王子本町1丁目15番22号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「法」という。）第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 個人情報保護に関する法律施行令（平成15年政令第507号）第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
個人情報ファイルを管理する組織の名称	福祉部生活福祉課・北部地域保護担当課 各保護係 電話番号【代表】03(3908)1141（庶務計画係）
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

作成日 令和8年 3月30日

個人情報ファイルの名称	住民税非課税高齢者世帯等エアコン購入費助成金申請者ファイル
行政機関等の名称	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都北区長 <input type="checkbox"/> 東京都北区教育委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区選挙管理委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	生活福祉課・北部地域保護担当課
個人情報ファイルの利用目的	助成金の交付可否の審査のため
個人情報ファイルの保有開始日	<input type="checkbox"/> 令和5年4月1日以前
	<input checked="" type="checkbox"/> 新規（令和8年4月1日）
記録項目	助成金申請者本人及び世帯員の氏名、生年月日、住所、宛名番号、電話番号、課税・障害・児童扶養手当・生活保護に関する情報、エアコン設置状況
記録範囲	助成金申請者本人及び世帯員
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、公用請求により官公署等
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
特定個人情報の該当性	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	<input type="checkbox"/> 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第9条第1項：番号法別表項番（ ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第2項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年10月東京都北区条例第63号）別表第1項番（ ）

	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第4項 <input type="checkbox"/> その他（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北区総務部総務課文書係 (所在地) 東京都北区王子本町一丁目15番22号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」という。)第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 個人情報保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルを管理する組織の名称	福祉部 生活福祉課 生活支援係 電話番号 03(3908)9046
備考	